

ケータイ・インターネットの歩き方2「SNS 編」

～被害者にも、加害者にもならないために～

2017年4月10日版

1. SNS って？

みなさんがよくインターネットで利用するメッセージアプリ、写真（動画）共有、つぶやきなど、様々な人たちと自由に交流できる Web サイトやアプリケーション（以下「アプリ」）を、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）と呼びます。

SNS は、これまで出会うことがなかった遠くの地域の人や同じ趣味を持つ人、年齢の違う人たちとも自由なやり取りができる、とても魅力的なサービスです。しかしインターネットでは、実際にやりとりをしている人がどんな人なのか分からずに交流することが出来るため、悪意を持った人と知り合ってしまったたり、トラブルや事件・犯罪に巻き込まれてしまったたりする可能性もあります。

2. SNS のいろいろ

①メッセージアプリ

★メッセージアプリの書き込みは友だちだけしか見ることができないから、何を書いても大丈夫？

メッセージアプリでの書き込みは、個人同士やグループに参加しているメンバーしか見ることができないから安心と考えるのは間違いです。書き込みをコピーされて、SNS やメールを通じて外部に公開されるおそれもあります。個人同士やグループ内であっても、友だちや先生の悪口など、公に話すことができない内容を書き込むことは絶対に止めましょう。

またグループ内でのやりとりが終わらず、困ってしまうようなことはありませんか。時間や場所、自分や相手の状況に合ったコミュニケーションの仕方を工夫するようにしましょう。

②写真（動画）共有

★その写真や動画、SNS にアップしても本当に平気？

写真や動画を SNS に投稿する場合、カメラや SNS の位置情報（GPS）をオン（つける）にしていると、撮影した場所や投稿している場所が分かってしまいます。例えば、カメラの位置情報（GPS）をオンにしたまま自宅で撮影した写真を公開すると、簡単に自宅を特定されてしまい、犯罪などに巻き込まれるおそれもあります。写真や動画を SNS に投稿す

る場合は、カメラの位置情報（GPS）を必ずオフにするとともに、必要のない限り SNS の位置情報（GPS）もつけないように心掛けましょう。

また、スマートフォン（以下「スマホ」）やケータイで気軽に写真や動画を投稿しがちですが、キスをしている写真や飲酒、喫煙など不適切な行為の写真を投稿すると、既にコピーや転載がされていれば、写真をインターネット上から完全に削除できずに残ってしまい、「写真を上げなければよかった」と後悔することになります。また、一緒に写真に写っている人の肖像権や写したものの著作権なども侵害しないように、十分に気を付けて投稿するようにしましょう。

③つぶやき

★たかがつぶやきだから嘘を書いても問題ない？

つぶやきの内容は、全世界の人が見ることができます。過去の記事でも、インターネット上に公開されていればいつでも見るすることができます。「お酒を飲んだ」、「タバコを吸った」といった内容を SNS に書いた場合、実際にはしていなかったとしても、それを読んだ全ての人に「あなたがそういうことをした」という事実として伝わります。学校に連絡されて注意を受けることになったり、内容によっては警察に補導されたりすることもあります。

「面白そうだから」、「みんなを驚かせたかったから」、「大人びたことをしてカッコつけたかったから」といった安易な気持ちで書かないように肝に銘じておきましょう。

④ゲーム攻略サイト

★ネットでゲームの攻略情報発見！これでさらにポイントゲット!?

ゲームの裏技には、不正な操作や改ざんを行う方法が含まれている場合があります。これらの行為は刑罰の対象になることもあるので、すぐに情報に飛びつかず、判断が難しければ身近な大人や詳しい人に相談しましょう。

またゲームの利用規約などでは、通常、不正な操作や改ざん、それらを行う方法の公開を禁止しています。さらに、不正アクセスの方法を公開することは他人に禁止行為を勧めることになり、刑罰の対象になる可能性もありますので注意が必要です。

3. SNS で注意すること

～被害者にも加害者にもならないために～

① SNS は同じ趣味や価値観の人が集まる場所だから大丈夫!?

会員制の SNS でもいろいろな価値観の様々な年代の人が参加しています。また、興味もないのに悪いことに利用するためだけに SNS に登録する人もいます。

したがって、SNS の利用規約や注意事項などを必ず読んで内容を理解してから、参加す

るかどうかをじっくり考えましょう。判断が難しいときは、信頼できる身近な大人に相談しましょう。

信用できる SNS だと分かり入会を決めた場合には、会員になるために必要最低限の情報を正しく入力して登録しましょう。その際は、年齢・性別を偽ってはいけません。ただし、愛称やペンネームでもいい場合、名前は本名を入力する必要はありません。「必須」とされている情報以外は入力をしないことも可能です。

例え会員制の SNS であっても、どんな人が見ているか分かりません。常に警戒心をもって、自分自身を守ることを忘れてはいけません。

② メールアドレスや ID 交換は会うためじゃない？

「直接やりとりしたいけど、メールアドレスだけなら大丈夫そう」、「メッセージアプリの ID なら問題ない」と考えるのは大間違いです。教えた相手があなたのメールアドレスや ID を悪用しないという保証はどこにもありません。

会うつもりがある・ないにかかわらず、SNS の中で知り合った人に、名前、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、顔写真、学校名などの個人を特定できる情報をメールやメッセージなどで気軽に教えたり、SNS で公開したりしてはいけません。一旦、誰かに知られてしまったら、知らない人が突然訪ねてくるなど、不安な日々を過ごすこととなります。

個人を直接特定できる情報でなくても、地域や日々の生活に関する投稿から、あなたがどこの誰か特定できる場合もあります。また、「プロフィール」などの SNS の記載や友だちによる投稿に名前や学校名があれば、様々な情報を総合してあなたを特定することができ、そこから危険が生じることもあります。

投稿した情報がコピーされたり、転載されたりしてしまったら、それらの情報は二度と削除することはできませんから、情報を公開する前に、自分の書き込む内容ひとつひとつに気を配るとともに、以前にどんな内容の投稿をしたかも思い出しながら、十分に気を付けて SNS を利用しましょう。

③ 出会っていけないの？

現実の世界では、見ず知らずの人に突然声をかけられてついて行くことが危険なのと同じように、SNS 上で知り合った面識のない相手に自分の情報を教えることや直接会うことはとても危険です。

他人から送られてきたメールを読んだり、写真を見たりしただけでは、相手がどんな人なのか分かりません。悪意をもって SNS を利用する人は、悪意に気づかれないように、性別や年齢を偽ったり、他人の写真を貼ったりして、疑いをもたれないように振舞います。

SNS 上で得られる情報だけでは、本当のことは分かりません。相手が実際にどんな人でどんなことを考えているのかを SNS 上のやりとりだけで判断することは、とても難しいのです。インターネットは悪い人たちにとっても便利な道具ですから、自分ひとりだけで判

断しないで、友だちや兄弟姉妹、さらに信頼できる身近な大人に相談するようにしましょう。

【こんなことにも注意しよう！】

一般の SNS は、異性交際や恋愛の相手を探すことを目的とするものではありません。「彼氏・彼女募集中」、「H な人絡んで下さい」などの書き込みは、SNS のルールや利用規約などで禁止されているケースがほとんどです。またこのような書き込みをすると、投稿の削除や退会などのペナルティを受ける場合もあります。

いわゆる出会い系サイトやアプリは異性交際を目的とするものですが、18 歳未満は出会い系サイトやアプリを利用することはできません。例え 18 歳以上でも、18 歳未満の異性を誘う書き込みをすることは禁じられています。書き込みの内容によっては刑罰（100 万円以下の罰金）が科されることもあります。

「中②女子です。彼氏募集中です」、「僕と付き合ってくれる高校生いませんか」などの違反とされる書き込みは、決して書いてはいけません。また、それらの投稿を目にしたとしても、それに決して応えてはいけません。

④ 迷惑行為、デマ情報、犯罪予告の書き込みは犯罪!?

デマを流す行為やあらしなどの迷惑行為、犯罪予告などは、刑罰の対象となることがあります。自分では変なことは書いていないつもりでも、他の人から見たら問題がある内容なのかもしれません。特に犯罪予告は、たとえ冗談やふざけて書いたとしても、内容によっては世間に大きな迷惑をかけるとともに、警察に逮捕されることもあります。

SNS では実名を使わずに投稿できるから誰が書き込みをしたか分からないだろうと考えるのは大間違いです。通信の特性上、きちんと調べれば書き込んだ人を特定することができますので、あなたが書き込んだことはすぐにばれてしまいます。

【こんなことにも注意しよう！】

内容自体に特に問題がなくても、偶然、削除対象になっている言葉を使ったために自分の書いた投稿が消されてしまうこともあります。Web サイトやアプリの管理者は、自分の管理する Web サイトやアプリ内の投稿内容について責任を問われる場合があるため、どういった投稿を残し、または削除するのかという判断をしながら運営しています。自分の書いた投稿がなぜ削除されたのかが分からなければ、Web サイトやアプリの管理者に問合せてみてよいでしょう。回答によっては、自分の投稿のどこが悪かったのかが分かる場合があります。

⑤ 情報発信をする際はいろいろなことに注意しよう！

SNS では日記を書いたり、小説を投稿したりすることもできます。インターネットは世

界中で利用されていますので、SNS に投稿するという事は、テレビや新聞、雑誌と同じように、世界中で不特定多数の人に見られる可能性があるということです。

「誰が見るか分からない」ということを十分に理解して利用することが、情報発信の際の重要なポイントとなります。特に以下の点に注意しましょう。

- ・ 不快な表現・不適切な表現をしてはいけません。公共の場ということを理解しましょう。
- ・ 自分の意見・主張として書いたつもりでも、反対の考えを持っている人とトラブルになることもあります。様々な考え・価値観の人がいることを理解しておきましょう。
- ・ 著作権についての知識を持ちましょう。自分以外の誰かが作った音楽やイラストなどの作品（著作物）には、それを作った人に著作権があります。いくら気に入った音楽などでも、他人の著作物を無断で使用して著作権を侵害しないようにしましょう。もし自分の作品が見ず知らずの第三者に勝手に利用されたら、どんな気持ちになるかを考えてみましょう。どうしても他人の作った音楽やイラストなどを利用したい場合には、それを作った人（著作権者）や管理団体から必ず許可を取るようにしてください。
- ・ プライバシー権や肖像権についても知識を持ちましょう。プライバシー権とは、他人に知られたくない私生活上のことを、勝手に明らかにされない権利のことです。また、肖像権とは、人の顔や全身などの姿を勝手に撮影されない、または撮影されたものを公開されない権利のことです。他人のプライバシーに関わる情報や、顔写真などを許可なく勝手に公開してはいけません。また、芸能人やスポーツ選手などの有名人は、パブリシティ権という権利の保護を受ける場合もありますので、たとえ自分では応援・宣伝してあげるつもりでも、相手にとっては迷惑だったり、権利を侵害したりしていることもあり得ますので、その点も注意しましょう。

【こんなことにも注意しよう！】

無料で音楽などをダウンロードできる Web サイトやアプリがありますが、ダウンロードしたものをどのように使ってもいいわけではありません。お金を払ってダウンロードをしたからといって、それを SNS などに勝手にアップロードすることまで認められているわけではありません。特に記載がない限り、勝手に使えないと思っておいた方がいいでしょう。友達や SNS 上の人たちがやっていたとしても、無断で使用してよいということにはなりませんので注意が必要です。

また、SNS に音楽などの違法アップロードをリクエストすることは、あなたが誰かに違法行為を促しているということになるので絶対にやめましょう。さらに違法にアップロードされていると知っていたにも関わらずダウンロードすることは、違法行為となります。ダウンロードをする際には、きちんと許可を得て掲載されているものか確認するようにしましょう。許可を得ているかどうかを確認するためには、例えば、以下の許諾番号やマークが参考になります。

- ・ 楽曲、映像、歌詞、楽譜の場合： JASRAC 許諾番号 や L マーク など

4. スマホやケータイもパソコンといっしょ！

スマホやケータイは、ポケットに入るくらい小さいけれど、いつでもどこでもインターネットに接続でき、写真や情報を送ることができます。また、SNS にアクセスして世界中の人とコミュニケーションを取ることで、共通の趣味の仲間をつくったり、大勢の人たちと意見交換や情報交換をしたりすることができます。その他にも音楽や映像、小説や詩など自分が創った作品を多くの人に見てもらうこともできます。

このようにスマホやケータイは、パソコンと同じようにインターネットを利用することができますが、一方で、パソコンと違っていつでもどこでも持ち歩いて、気軽に使うことができます。それだけに安易な投稿をしないよう、スマホやケータイを利用する場合は、パソコン以上に注意して、世界中の人から見られる可能性があることを十分意識しておく必要があります。

インターネットを利用する上で、被害者にも加害者にもならない、上手な使い手になりましょう。